受領者

印

妙法華院施設利用許可証(領収書)

| 団 体 名 | □反社会勢力ではないことを証します。 |
|--------|--|
| 住 所 | 〒 - |
| 連絡先 | 電話(- |
| 責任者 | □ 利用注意事項を遵守します。 <u> </u> |
| 利用日 | 令和 年 月 日() |
| 利用目的 | |
| 室名 | □ 1階 エントランス 40㎡□ 3階 会議室 40㎡□ 4階 和 室 36畳□ 4階 和室宿泊 (布団申込 組) |
| 時間 | ~ (時間) |
| 予定人数 | ·大人名·子供名 |
| 起設利用料金 | 回分 <u>金</u> 円確かに受取りました。 令和 年 月 日 |

- ※この許可証は利用当日必ず持参して下さい。
- ※当山の印なきものは無効です。
- ※利用者の都合による申込後のキャンセルは返金出来ません。

妙法華院施設利用料金と注意事項

- 料金表 施設利用は、基本料金(午前9時~午後5時まで) を間料金(午後5時~午後9時まで)があります。
- 1階 エントランス 1日単位 基本料金10.000円 夜間料金4時間3.000円 (利用用途 展示会、個展、バザーなど外から入りやすい土足スペース)
- 3階会議室40㎡ 1時間単位 基本料金1.500円 夜間料金2.000円 (利用用途 20名前後の会議、講演、催し物、食事会等 テーブルとイス席)
- 4階 和室36畳 座敷 1時間単位 基本料金2.000円 夜間料金2.500円 (利用用途 30名前後の会議、講演、催し物、食事会等 イス席、座敷)
- ※宿泊利用は人数に関係なく1泊35.000円 (午後5時~翌朝9時まで) (布団は実費別途要 食事は利用者が手配して下さい)
- ※消費税は別途必要です
- *注意事項
- ①利用日の2ヶ月前から申込みを受け付けています。電話による予約は可能ですが、 利用当日までに、手続きと利用料金を納入の上、許可証を受け取って下さい。 利用者の都合により申し込みを取り消された場合は、料金の返還は出来ません。
- ②護持会員が利用の場合は、一回につき料金全体より1.000円を割引致します。
- ③エントランスは、1週間、その他は2日間連続して利用が可能です。
- ④全室禁煙です。喫煙は指定の場所にてお願いします。
- ⑤利用時間帯には、準備と片付けの時間も含まれています。
- ⑥飲食の持ち込みは自由ですが、前もって相談願います。
- ⑦料金には、光熱費と駐車場利用は含まれております。駐車場は先着になります。 満車の場合はコインパーキングをご利用下さい。但しサービス券の発行はありません。
- ③ゴミの分別に、ご協力下さい。大量のゴミに関しては、事務所でゴミ袋をお買い求め下さい。(1枚100円)
- ⑨慶弔時の席料は別に定めます。
- ⑩備品を壊した場合には、修理代の実費を申し受けます。
- ①営業目的・物品販売を行う場合は、申込をされる前に必ず相談願います。
- ②利用当日に、お寺で葬儀を行う場合もありますが、予約の部屋の使用は可能です。
- ③反社会勢力と関係を有している場合には利用出来ません。
- ④上記以外の事柄について不明瞭な点があれば、事務所にお尋ね下さい。
- 貸出備品 ワイヤレスマイク・プロジェクター・スクリーン・講演台

会議室と和室には、ポットと湯飲みやグラス・冷蔵庫・テレビを常設しています。

〒652-0816 神戸市兵庫区永沢町4-5-8 宗教法人 妙法華院 電話078-575-2608 FAX078-577-7651 Eメール kobe@myohokkein.jp